

## 「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録事業について

宮寄 晃臣

### はじめに

2015年度春季実態調査は「関西における地域再生の種々の試み」を実地で調査することを目的に計画された。「地域再生の種」が数多く存在する関西にあって、今回の調査では1日目(3月14日)に「笑い」(繁盛亭、なんばグランド花月、大阪市)、二日目に「世界遺産登録事業」(百舌鳥・古市古墳群:堺市文化遺産推進室、大仙陵古墳、堺市/古室山古墳、大鳥塚古墳、野中宮山古墳、藤井寺市/誉田御廟山古墳濠、羽曳野市)と「6次産業化」(河内ワイン、羽曳野市)、3日目に「大阪府経済の現状」・「地域ブランド」(大阪府商工労働部・大阪産業経済リサーチセンター)と「世界遺産」(姫路城)、4日目に「農商工連携」(ヒガシマル醤油、たつの市)と「地場産業」(揖保の糸資料館、たつの市)が「地域再生の種」として選ばれた。

関西、とりわけ大阪は江戸時代に「天下の台所」として物流、商業が栄え、大阪の繊維産業は明治の近代工業化を先導し、戦後は松下グループ、三洋電機、シャープ等電機産業が日本経済を牽引する大きな力となった。ところが三洋電機は業績不振から2011年にパナソニックの完全子会社になり、そのパナソニックも2012年3月期に7721億円の史上最悪の赤字を計上し、シャープも同期に3800億円の赤字、2000人の希望・早期退職者を募ったところ、2960名がこれに応募した。パナソニックも本社従業員7000人を半減することが報じられ、雇用問題が深刻となった。シャープは2016年4月2日に鴻海精密工業との間で買収契約を結んだ後、鴻海によってなおも国内3000人規模のリストラが検討されている旨が報道された<sup>1</sup>。

全国規模で電機産業(現産業中分類では電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業)は1990年代まで日本のリーディング産業であった。従業者数で見るとピークは1991年で198万2887人を数え、同年輸送機械産業の98万3530人の倍の受け皿を有していた。また製造品出荷額等ではピークは1997年で60兆3814億円を計上し、輸送機械産業の47兆4481億円をゆうに超えていた。ところが最新の2014年時の調査では従業者数は101万5897人にピークの51.2パーセントに、製造品出荷額等もピークの65.4パーセントに大きく落ち込んでいる。

この凋落の主因は2点あると考えられる。まずは90年代半ばの1ドル=80円を超える円高、南巡講話後の中国の積極的開放政策を契機とする、日系の大手のみならず中堅・中小のエレク

<sup>1</sup> 日本経済新聞 2016年5月14日朝刊

トロニクス企業の東アジア就中中国での事業展開によってもたらされた。その特徴は主力量産品のみならず高付加価値品まで生産移管した点、部品の現地・周辺調達、製品の逆輸入等の国際調達が進展した点、さらに現調率の向上は調達部品による設計のリプレースを伴うため、設計開発自身も現地化が本格的に始動した点である。こうした事業展開が生産・雇用の進出先代替効果を増大させ、国内の生産・雇用に不可逆的な負の逆輸入効果をもたらし、国内産業空洞化の安全弁ともいべき部品の輸出誘発効果をも減少させ、国内の産業空洞化を短期間にもたらしてしまった。またデジタル化の進展、モジュラー型オープンアーキテクチャの普及によって東アジアの後発メーカにキャッチアップされ、国際競争力が一気に低下した点。その典型はデジタル型液晶テレビであり、情報携帯端末機である。いずれもグローバルイゼーションに関連するもので、20年余の間に電機産業の従業者数が100万人弱失われたのである。では他の製造業部門で雇用の受け皿として安定している産業があるだろうか。電機産業が100万人弱も従業員を減少したことによって、輸送機械産業が電機産業に匹敵する98万505人の従業者数を擁している（2014年現在）が、1991年と比較すると、3025人と小幅ながら減少しており、今後同産業で雇用の受け皿が拡大することもまざらないと考えられる。リーマンショック後自動車市場のボリュームゾーンは新興国の中間層にあり、そこをターゲットにした現地化戦略が各日系自動車メーカによって実行されており、また今後電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）が普及すれば、自動車の造り方も内燃機自動車の摺合せ型の生産がそれだけ減少し、モジュラー型オープンアーキテクチャが自動車製造の場にも拡大するものとなると考えられるからである<sup>2</sup>。グローバル化が進めば、グローバルシティの首都圏が繁盛し、地方は逆にますます疲弊する。その構図は関西、大阪でも同様であろう。またこの間に1997年に「労働者派遣法」の改悪で、派遣先がネガティブリスト化され、2004年には製造業への解禁も施行され、非正規雇用が広がり、雇用に占める非正規雇用の割合は2012年で38.2パーセントまで拡大した。グローバ

---

<sup>2</sup> 日系自動車メーカの新興国現地化戦略については宮崎 [2014] ならびに宮崎 [2015] を参照されたい。なお、ホンダは4人1組で複数の部品を組み付ける新生産方式（10%の作業効率向上）を日本ではなく、タイ工場に初めて導入した（日本経済新聞2016年5月13日朝刊）。このことは、日系自動車メーカにとって市場も生産拠点もターゲットが新興国に置かれているということを実証している。また、日産自動車も系列の自動車部品メーカ最大手のカルソニックカンセイの全株を売却する検討に入ったと報道されている（日本経済新聞2016年5月13日朝刊）。日産は「カルソニックカンセイの株式売却で得た資金をEVや自動運転車の性能向上に役立つ人工知能（AI）の分野での提携や技術開発に投じる」とされており、またそれだけでなく「電気自動車（EV）や自動運転車など『進化』する自動車にあわせ部品の調達網を刷新する」目的もあり、国内自動車産業のアーキテクチャの変化に伴う系列再編成の動きとみなければならない。そうであるなら、この動きは日産だけに限定されるものでなく、日本国内の自動車産業全体の今後の動向と考えなければならず、自動車部品メーカもEV、FCV向けモジュールの開発に傾注するか、内燃機自動車の生産が続けられる新興国への現地化戦略に動かしむかの選択が迫られる。セットメーカと部品メーカの新興国向け現地化戦略はそれだけ国内産業の空洞化を促進し、またモジュール化も電機産業が歩んだ轍を踏むことに通じるのであるから、自動車産業にこれ以上の雇用の受け皿を期待することはもはやできなくなったといえよう。

ル化の進展で地方の雇用の受け皿は順次小さくなり、新自由主義的政策の影響で縮小した雇用に不安定化要因も加わった。新たな雇用の場を見出し、作り出さなければならない。そのためにはありとあらゆる雇用機会を見出していかなければならないので、関西、とりわけ大阪ではその機会の種は多方面に潜んでいると考えられ、これら種子を育てる種々の試みを学ぶことは大いに参考となる。本稿ではその中でも「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録事業を対象に学んでいきたい。

## 1. 観光産業への高まる期待

グローバル化の進展で地域の雇用に不安定化するなか、雇用機会のひとつとして観光産業への期待が高まっている。とりわけ訪日外国人旅行者数が近年増大しており、「インバウンド収入」の存在が大きくなっている。

表－1 訪日外客数（総数）

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
総数	5,211,725	6,137,905	6,727,926	7,334,077	8,346,969	8,350,835	6,789,658
アジア計	3,511,513	4,208,095	4,627,478	5,247,125	6,130,283	6,153,827	4,814,001
韓国	1,459,333	1,588,472	1,747,171	2,117,325	2,600,694	2,382,397	1,586,772
中国	448,782	616,009	652,820	811,675	942,439	1,000,416	1,006,085
台湾	785,379	1,080,590	1,274,612	1,309,121	1,385,255	1,390,228	1,024,292
3か国計	2,693,494	3,285,071	3,674,603	4,238,121	4,928,388	4,773,041	3,617,149
3か国割合	51.7%	53.5%	54.6%	57.8%	59.0%	57.2%	53.3%

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
総数	8,611,175	6,218,752	8,358,105	10,363,904	13,413,467	19,737,409
アジア計	6,528,432	4,723,661	6,387,977	8,115,789	10,819,211	16,642,418
韓国	2,439,816	1,658,073	2,042,775	2,456,165	2,755,313	4,002,095
中国	1,412,875	1,043,246	1,425,100	1,314,437	2,409,158	4,993,689
台湾	1,268,278	993,974	1,465,753	2,210,821	2,829,821	3,677,075
3か国計	5,120,969	3,695,293	4,933,628	5,981,423	7,994,292	12,672,859
3か国割合	59.5%	59.4%	59.0%	57.7%	59.6%	64.2%

資料：日本政府観光局（JNTO）より作成

表－1は2003年からの訪日外国人旅行者数の推移である。2009年、2011年の訪日外国人旅行者数の減少はリーマンショックならびに東日本大震災・福島第1原発事故によるもので、2012年に2007、2008年水準に回復した後、2013年から訪日外国人旅行者数は急増する。

表-2 から顕著なように、この急増の主要因は中国人旅行者の増大にある。そのプッシュ要因は中国の経済成長によって中間層の厚みが増したことがあり、プル要因としては2012年末以降からの円安とビザ発券条件の緩和があり、2015年は2012年と比べて3.5倍の約500万人の中国人観光客が来日し、「爆買い」とともに莫大なインバウンド収入がもたらされた。2015年の訪日外国旅行者の内訳は韓国人旅行者が20.3パーセント、中国人旅行者が25.3パーセント、台湾人旅行者が18.6パーセントで、この三か国で64.2パーセントを占め、この三か国を含むアジアからの訪日旅行者は84.3パーセントを占めている。ひるがえって2003年からの推移をみると、この3か国からの旅行者の割合は5割を占めており、2015年は突出して多かったといえよう。

表-2 訪日外客指数（2012年=100）

	2012年	2013年	2014年	2015年
総数	100	124.0	160.5	236.1
アジア計	100	127.0	169.4	260.5
韓国	100	120.2	134.9	195.9
中国	100	92.2	169.1	350.4
台湾	100	150.8	193.1	250.9

資料：日本政府観光局（JNTO）より作成

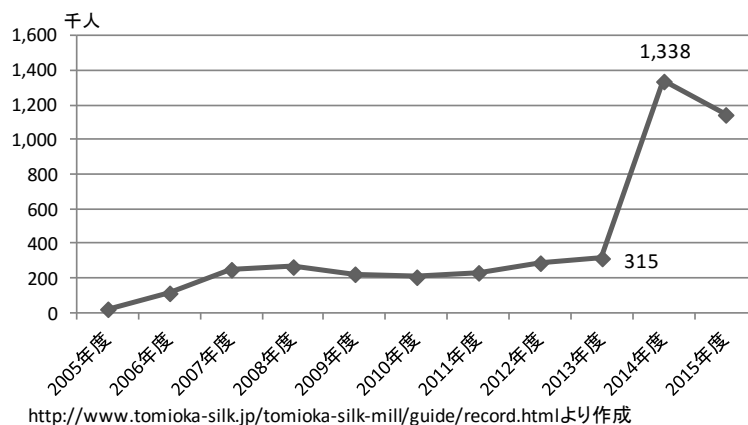
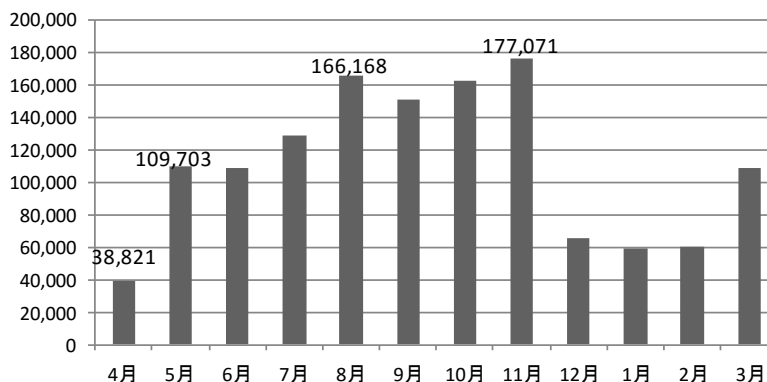


図-1 富岡製糸場入場者数

観光産業がクローズアップされてきた今日において、集客効果が桁違いとなる世界遺産は各地の垂涎的になる。図-1を一瞥しただけでこのことは容易に判明されよう。2013年度に富

岡製糸場入場者は 31 万 4516 人であったものが、2014 年度には 133 万 7720 人に、この 1 年で 100 万人の増加をみたのである。



<http://www.tomioka-silk.jp/tomioka-silk-mill/guide/record.html>より作成

図-2 2014 年度富岡製糸場月間入場者数

2014 年度の月間入場者数を図-2 でみると 4 月の 3 万 8821 人から 5 月には 10 万 9703 人に急増し、その後も 11 月に 17 万 7071 人に増大を続けた。富岡製糸場は 2005 年 10 月 1 日に前所有者の片倉工業株式会社から富岡市に管理が移管され、2006 年 1 月にユネスコ世界遺産暫定リストに記載され、2012 年 7 月 12 日に文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会世界文化遺産特別委員会にて、世界遺産への推薦が了承、同 24 日に文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会にて、世界遺産への推薦が了承され、8 月 23 日に世界遺産への推薦が政府として正式に承認され、9 月 25 日に「富岡製糸場と絹産業遺産群」の推薦書（暫定版）がユネスコ（the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）へ提出され、翌 2013 年 1 月 31 日にはその正式版がユネスコに提出された。こうした長い準備があつて、9 月 25 日からイコモス（International Council on Monuments and Sites、ICOMOS、国際記念物遺跡会議）の現地調査が行われ、2014 年 4 月 26 日にイコモスによる評価結果及び勧告が提出され、それを受けて 6 月 21 日にドーハでの第 38 回ユネスコ世界遺産委員会にて「記載」が決議された。2014 年の 4 月から 5 月にかけての富岡製糸場の入場者の急増はイコモスの評価結果及び勧告が大きく報道されたことによる。世界遺産があらためて非常に大きな「観光資源」であり、「巨大ビジネス」であることがこの事例からも窺われるのである。では当初からユネスコの世界遺産は「ビジネス」だったのであろうか。

## 2. ユネスコの世界遺産

1972年ユネスコ総会で「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」が採択された。「よく知られているように、世界遺産条約は、1960年代にアスワンハイダムの建設によってエジプトのアブハンメル神殿（ヌベア遺跡）が水没する危機に直面した際、国際協力によってこの遺産を移転保存しようとする運動を契機に締結されることになった。世界遺産は、大きく自然遺産と文化遺産に分けられるが、自然遺産についてはアメリカの国立公園などではじまった自然保護活動、文化遺産については欧州諸国の考え方が反映されていた」（安江 [2011]、31～32頁）。この条約のキーコンセプトは「人類共通の遺産の保護・保全」であり、まずこれら遺産は人類共通のものであり、かつその保護・保全活動の目的はそれぞれの文化固有の意味を慮り、尊重すること、そのことによって「文化の相対性」を理解し、この理解が世界の平和を心の中に築くことに繋がるとされた点である。ユネスコ設立の精神がここにも反映されていた。1945年11月に採択された「ユネスコ憲章」前文には以下のように記されている。

「この憲章の当事国政府は、その国民（their peoples）に代って次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民（the nations）が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民（their peoples）の間における伝達の方法を發展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いる

ことに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する」<sup>3</sup>。

第2次大戦終結直後に、この戦争が「相互の風習と生活を知らないこと」、「無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめること」によってもたらされた反省に立ち、この過誤を繰り返さないため、世界各地の諸人民の「風習と生活」を知り、それぞれの「文化」の独自性を当然であるものとして理解する必要がある、そのための教育、科学の重要性に思いが馳せられていると考えられよう。

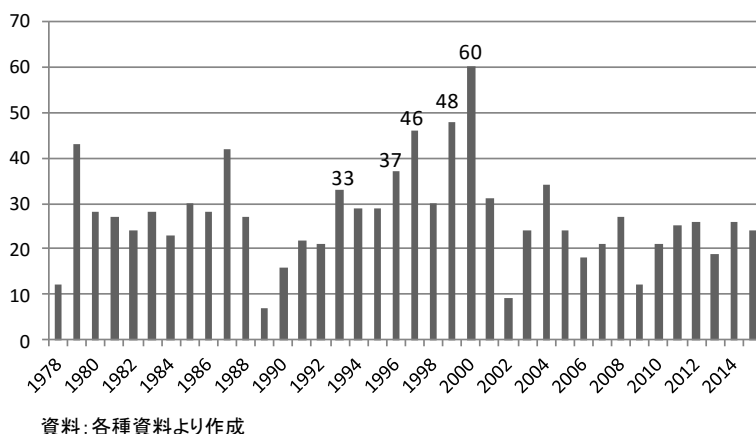


図-3 世界遺産登録数

2015年6月28日から7月8日にかけてボンで開催された第39回ユネスコ世界遺産委員会で文化遺産23件、複合遺産1件計24件が新規に登録され、この結果、世界遺産は1031件（文化遺産802件、自然遺産197件、複合遺産32件）となった<sup>4</sup>。1000件への道のりのなかで、図-3にみられるよう1990年代の急増ぶりが突出している。世界遺産に込められた「人類共通の遺産の保護・保全」という当初の責務と並行して「巨大ビジネス」への期待が込められるようになったのである。現在では各国1年間で推薦できる枠は文化遺産、自然遺産各1件ずつに制限

<sup>3</sup> 訳は文部科学省 <http://www.mext.go.jp/unesco/009/001.htm>、括弧内は原典で引用者による。

<sup>4</sup> 文化庁記念物課世界文化遺産室、「第39回ユネスコ世界遺産委員会について（概要）」[2015]、登録された23件の中には「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」も含まれている。審議候補は38件（うち4件は拡張申請）で、そのうち2件の取り下げがあって、36件について審議されたので、登録は約3分の2となる。

表-3 日本における世界遺産

1	法隆寺地域の仏教建造物	文化遺産 / 1993 / (i)(ii)(iv)(vi)
2	姫路城	文化遺産 / 1993 / (i)(iv)
3	屋久島	自然遺産 / 1993 / (vii)(ix)
4	白神山地	自然遺産 / 1993 / (ix)
5	古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）／	文化遺産 / 1994 / (ii)(iv)
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	文化遺産 / 1995 / (vi)(v)
7	原爆ドーム	文化遺産 / 1996 / (vi)
8	厳島神社	文化遺産 / 1996 / (i)(ii)(iv)(vi)
9	古都奈良の文化財	文化遺産 / 1998 / (ii)(iii)(iv)(vi)
10	日光の社寺	文化遺産 / 1999 / (i)(iv)(vi)
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	文化遺産 / 2000 / (ii)(iii)(vi)
12	紀伊山地の霊場と参詣道	文化遺産 / 2004 / (ii)(iii)(iv)(vi)
13	知床	自然遺産 / 2005 / (ix)(x)
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	文化遺産 / 2007 / (ii)(iii)(v)
15	平泉仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群	文化遺産 / 2011 / (ii)(vi)
16	小笠原諸島	自然遺産 / 2011 / (ix)
17	富士山－信仰の対象と芸術の源泉	文化遺産 / 2013 / (iii)(vi)
18	富岡製糸場と絹産業遺産群	文化遺産 / 2014 / (ii)(iv)
19	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	文化遺産 / 2015 / (ii)(iv)

出典：[http://www.unesco.or.jp/isan/list/asia\\_2/](http://www.unesco.or.jp/isan/list/asia_2/)、算用数字は登録年、時計数字は世界遺産登録基準（注5参照）。

<sup>5</sup> 登録の際に準拠される基準は以下のとおりである。

世界遺産リストに登録されるためには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている下記の登録基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、真実性（オーセンティシティ）や完全性（インテグリティ）の条件を満たし、締約国の国内法によって、適切な保護管理体制がとられていることが必要です。

#### 世界遺産の登録基準

- (i) 人間の創造的才能を表す傑作である。
- (ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値感の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- (iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。
- (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
- (v) あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）
- (vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。
- (vii) 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- (viii) 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- (ix) 陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- (x) 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

※なお、世界遺産の登録基準は、2005年2月1日まで文化遺産と自然遺産についてそれぞれ定められていましたが、同年2月2日から上記のとおり文化遺産と自然遺産が統合された新しい登録基準に変更されました。文化遺産、自然遺産、複合遺産の区分については、上記基準(i)～(vi)で登録された物件は文化遺産、(vii)～(x)で登録された物件は自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の基準で登録されたものは複合遺産とします。

出典：<http://www.unesco.or.jp/isan/decides/>

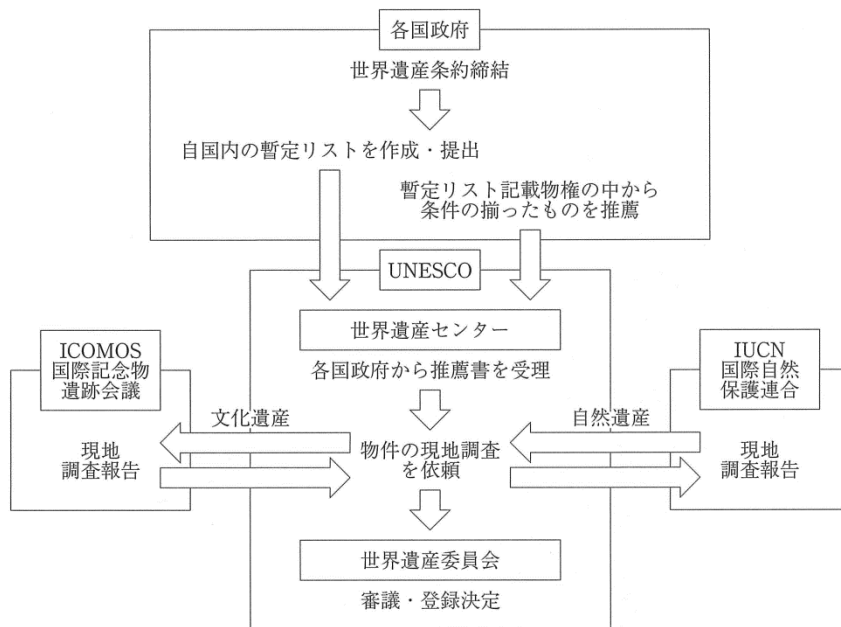


されている。それでも審議候補が 36 件に上っており、今後はより狭き門となろう。

日本における世界遺産は表-3 のとおりである。さる 5 月 17 日にイコモスが国立西洋美術館（フランスの推薦枠で、7 か国共同推薦「ル・コルジュジェの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献」の構成資産のひとつ）を「登録」の評価としてユネスコ世界遺産委員会に「勧告」した。7 月 10 日からイスタンブールで開かれる第 40 回ユネスコ世界遺産委員会でこの「勧告」が承認されれば、「登録」が決定され、日本における世界遺産は 20 件を数えることとなる。

### 3. 世界遺産登録プロセス

日本を例に世界遺産登録プロセスを文化遺産に即して簡単に整理しておきたい。



出典：『世界遺産年報』2008、日経ナショナルジオグラフィック社、45 頁  
ただし引用は安江 [2011] より

図-4 世界遺産登録プロセス（安江 32 頁）

前段として日本政府からのユネスコ世界遺産センターへの推薦までのプロセスを整理しておきたい。まずは世界遺産条約を批准しなければならない。日本は同条約に締結時の 1972 年に署名しておきながら、批准するのに 20 年を要した（木曾 [2015]、18 頁）。表-3 のリスト初登録 1～4 が 1993 年に登録された所以である。批准を前提に、政府はまず暫定リストを世界遺産セ

ンターに提出しなければならない。文化遺産は文化庁、自然遺産は環境省が中心に、各都道府県からの要望を審査し、暫定リストに掲載するか否かを決定する。現在暫定リストに掲載されているのは表-4の10件である。この暫定リストに記載されると、本格的な準備にかかり、電話帳ほど厚みのあるノミネーション・ファイル（世界遺産登録推薦書）を現地の市町村と当該都道府県は英文で作成しなければならない。政府は準備のできた物件から最も登録の可能性の高いものを選び、その推薦書を登録の目指す前年の2月1日までにユネスコ世界遺産センターに提出する。現在この10件で募集はストップしている（木曾 [2015]、65 - 68 頁）。

表-4 日本における世界遺産暫定リスト (2016年5月現在)

名 称	所在地	記載年	推薦後の経緯等
古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県	1992年	2012年推薦、 2013年不登録勧告
彦根城	滋賀県	1992年	
飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	奈良県	2007年	
長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県	2007年	2014年推薦、 2016年一旦取り下げ
国立西洋美術館（本館）	東京都	2007年	2016年（フランス枠推）、 イコモス「登録」勧告
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群	北海道 青森県 岩手県 秋田県	2009年	
宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	2009年	2015年推薦決定
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	新潟県	2010年	
百舌鳥・古市古墳群	大阪府	2010年	
平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-（拡張）	岩手県	2012年	

資料：各種資料、報道より作成

後段はユネスコ-イコモス連携による審査、調査、提言と評価である。推薦書を受け取ったユネスコ世界遺産センターはイコモスに審査、調査を依頼し、イコモスはチームを作り推薦書を査読し、同年8月、9月に現地調査を行い、レポートを作成し、パリに持ち帰り、20人ほどでこのレポートを基にパネルミーティングを開き、それを踏まえ、申請国に注文、問題点を提言し、追加の情報を要求し、翌年春の最後のパネルミーティングで「登録」、「情報照会」、「登録延期」、「不登録」の4段階の評価を下し、ユネスコ世界遺産委員会にその評価を勧告し、同委員会は夏の会合で評価を決定し、「登録」が決定されると「世界遺産リスト」に正式に記載されることとなる（木曾 [2015]、68 - 71 頁）。

#### 4. 「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録事業について

##### (1) 「百舌鳥・古市古墳群」の特徴

###### ①歴史的背景

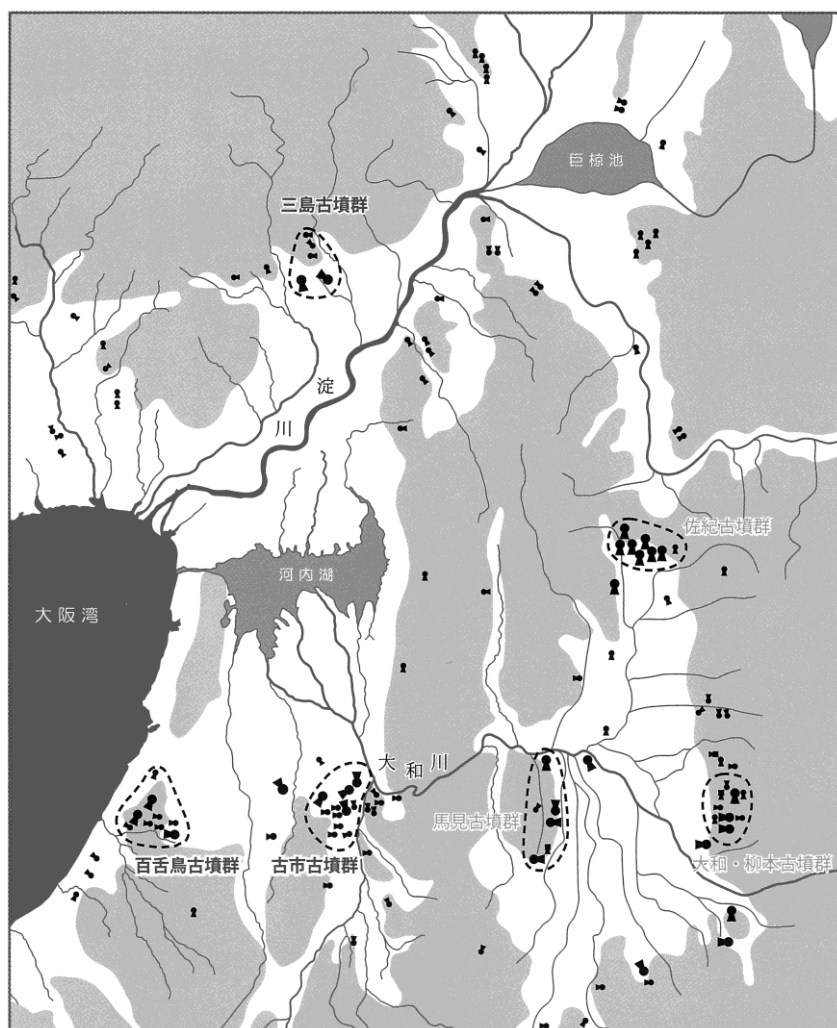
登録事業をみる前に、「百舌鳥・古市古墳群」について確認しておきたい。まず、歴史的背景から。

古墳時代は3世紀中葉頃から6世紀末葉までで、3世紀中葉から4世紀後半までの前期、4世紀後半から5世紀末葉までの中期、5世紀末葉から6世紀末葉にかけての後期に区分されるようである。この時代は中国では220年に後漢が滅んだのちの南北朝時代にあり、『三国志』、『魏書』東夷伝、倭人条に卑弥呼が遣使を送ったのが239年とされる。倭国は29か国からなり、その盟主が邪馬台国として扱われていたという。天理市の石上神宮に伝わる七支刀には「中国東晋の年号である秦和四年（369年）に倭王に贈るために百済で百練の鉄を用いて七支刀がつくられたと銘打ってあるとのこと（大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、11頁）。東晋の後の南朝宋の『宋書』には421年に倭王讃が、438年に同じく珍が、443年に同じく済が、462年に同じく興が、478年に同じく武が宋に遣使を送ったと記述されている。またこの5世紀後半朝鮮半島では鮮卑に侵攻された高句麗が南下策を採り、475年には百済の都漢城が一時陥落する（大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、50頁）事態にもなった。石上神宮七支刀の銘文にあるようにすでに百済と倭国はそのような関係が成り立っていて、「百済は、倭国を味方に引き入れてあくまで高句麗と対決しようとする。鉄資源をはじめ先進文物を朝鮮半島に求めていた倭国も、この百済と同盟を結んで朝鮮半島に出兵することになる」<sup>6</sup>。大陸では581年に隋が中国を再統一する。「百舌鳥・古市古墳群」の時代は4世紀後半から5世紀末葉までの中期に相当し、東アジア情勢は以上のように中心国が南北朝に分裂し、周辺国が例えば朝鮮半島では高句麗が北朝に、百済が南朝に朝貢しながら、鮮卑に侵攻された高句麗はその失地の代わりを求め百済に侵攻し、倭国も海を渡って出兵するという切迫した事態にも直面していたと考えられる。中心部の振動が周辺に二重三重の波紋をもたらし、倭国にもその波紋が及んでいた。その中で倭国も援軍を求められほどの軍事力を有し、また出兵して守らなければならないほど、朝鮮半島南部に倭国にとって必要なものがあつたのであろう。その一つとして鉄が考えられる。「魏書」東夷伝には「朝鮮半島東南部に位置した『弁辰』の地域を紹介する記事に、『国鉄を出す、韓、濊、倭、みな従ってこれを取る。』とあり、倭国が古墳時代以前より、朝鮮半島東南部で産出する鉄を求めていた」（大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、34頁）。また「朝鮮半島から日本列島に持ち込ま

<sup>6</sup> 五十嵐 [2013]、34頁。筆者がこの書から引用するのはすべて白石太郎「歴史遺産としての百舌鳥・古市古墳群の価値」からで、氏は大阪府立近つ飛鳥博物館館長である。

れた鉄素材の候補としては、鉄鋌と呼ばれる薄い鉄板があ」(同上) げられ、この「鉄鋌は瀬戸内海沿岸を除くと近畿地方以外ではほとんど出土していない」(同上) ないことを考えると、朝鮮半島からの鉄資源は畿内の勢力がほぼ独占的に入手していたと考えられる。「日本列島において鉄鉱石や砂鉄を原料とする鉄生産がはじまるのは6世紀以降と考えられ」(同上) るので、朝鮮半島からの鉄素材の搬入は鉄の限られた供給源であり、その鉄を独占的に入手していた畿内の勢力は朝鮮半島の一定の勢力、百済と密接な関係を有し、かつ倭国内で相当な権力を有していたと考えなければならない。

②古墳群としての特徴



出典：大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、30 頁

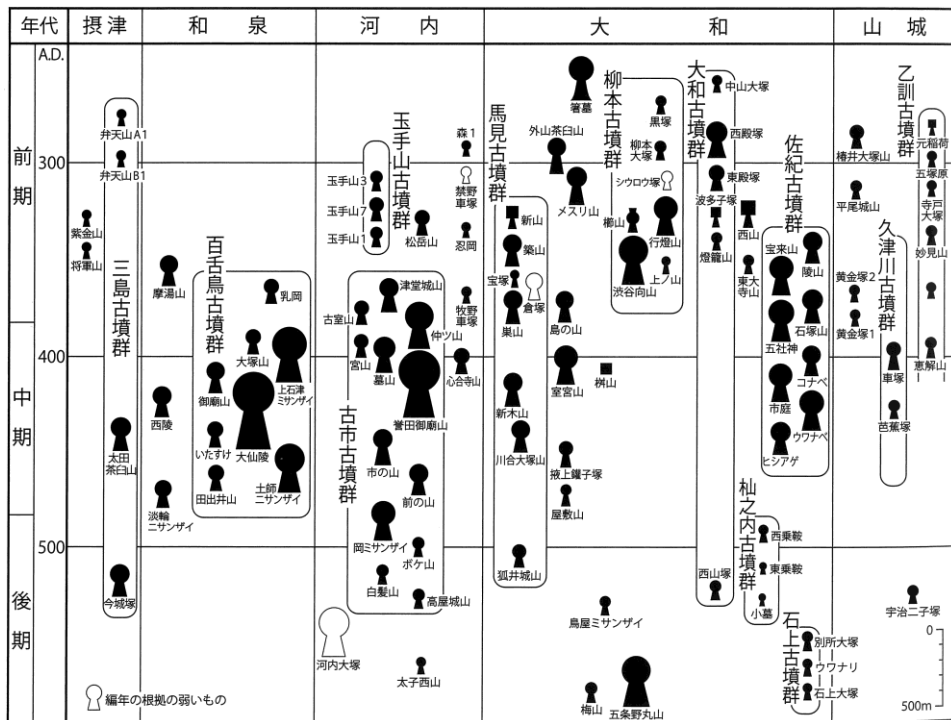
図-5 畿内の大型古墳群の分布

羽田から伊丹への空路で着陸態勢に入ってきて見えてくるのは多くの古墳と野球グラウンドである。「定型的な前方後円墳の成立（奈良県箸墓古墳）以後は各地の最高首長墓は常に後の畿内の大王墓（全長 200m以上の前方後円墳）の相似形で縮小形が採用されている」<sup>7</sup> とのことである。この「墳丘長 200 メートル以上の大型前方後円墳が四墓以上営まれているのは、大和の奈良盆地東南部のオオヤマト古墳群、同じくその北部の佐紀古墳群、同じく西南部の馬見古墳群、さらに大阪府南部の河内の古市古墳群と同じく和泉の百舌鳥古墳群の五大古墳群である」（五十嵐 [2013]、28 頁）。その位置は図-5 で確認していただきたい。

「それらの中でも日本列島最大の前方後円墳である大仙陵古墳（仁徳天皇陵古墳、墳丘長約 500 メートル）を中心に形成されているのが大阪府堺市の百舌鳥古墳群であり、大仙陵古墳に次ぐ第二位の誉田御廟山古墳（応神天皇陵古墳、墳丘長約 420 メートル）を中心に形成されているのが、大阪府羽曳野市・藤井寺市の古市古墳群である。そのうち百舌鳥古墳群では、すでに失われたものを含めて 102 墓の古墳が知られており、そのうち前方後円墳が 37 墓、円墳が 56 墓、方墳が 9 墓であり、墳丘長 200 メートル以上の大型前方後円墳が 4 墓存在する。一方古市古墳群では、前方後円墳が 31 墓、円墳が 51 墓、方墳が 37 墓、墳形不明 8 墓の合計 127 墓が知られており、うち墳丘長 200 メートル以上の大型前方後円墳が 7 墓も存在する」（五十嵐 [2013]、29 頁）。これらのうち、「世界遺産登録推薦書原案（概要版：平成 27 年度）『百舌鳥・古市古墳群』」に資産として掲載されているのは図-7 にあるように、百舌鳥古墳群で 27 墓、古市古墳群で 32 墓である。これらのうち 34 基が陵墓に指定され、宮内庁の管理下に置かれている。その関係上「埋葬施設などの発掘を伴う調査などは行われぬ」（五十嵐 [2013]、29 頁）。しかし、埴輪の「中でも最も数多い円筒状の円筒埴輪は周濠の外部の外堤上などにも立てられていて、その破片などは比較的やすく採取することができ」（同上）、「最近ではこの円筒埴輪の年代研究が進み、墳丘それ自体の形式や一部知られている埋蔵施設や副葬品の内容などと相まってそれらの古墳のおおよその造営年代を想定できるようになってきている」（五十嵐 [2013]、30 頁）そうである。

図-6 は「近畿地方の大型古墳を円筒埴輪の編年研究の成果などをもとに、造営時期によって整理したものである」（五十嵐 [2013]、30 頁）。畿内の古墳群の造営分布は大和・柳本古墳群から佐紀古墳群さらに百舌鳥・古市古墳群に変遷し、百舌鳥・古市古墳群内については「最初の大王墓は古市古墳群の仲津山古墳（仲姫皇后陵古墳、墳丘長 286 メートル）であり、次いで百舌鳥古墳群の上石津ミサンザイ古墳（履中天皇陵古墳、365 メートル）、次いで古市古墳群に誉田御廟山古墳（応神天皇陵古墳、420 メートル）、次いで百舌鳥古墳群に大仙陵古墳（仁徳

<sup>7</sup> 2016 年 3 月 11 日専修大学社会科学研究所会議室にて開催された研究会（2015 年度春季実態調査のための事前研究会）で土生田純之所員（文学部教授）が用意された資料「百舌鳥・古市古墳群について」。



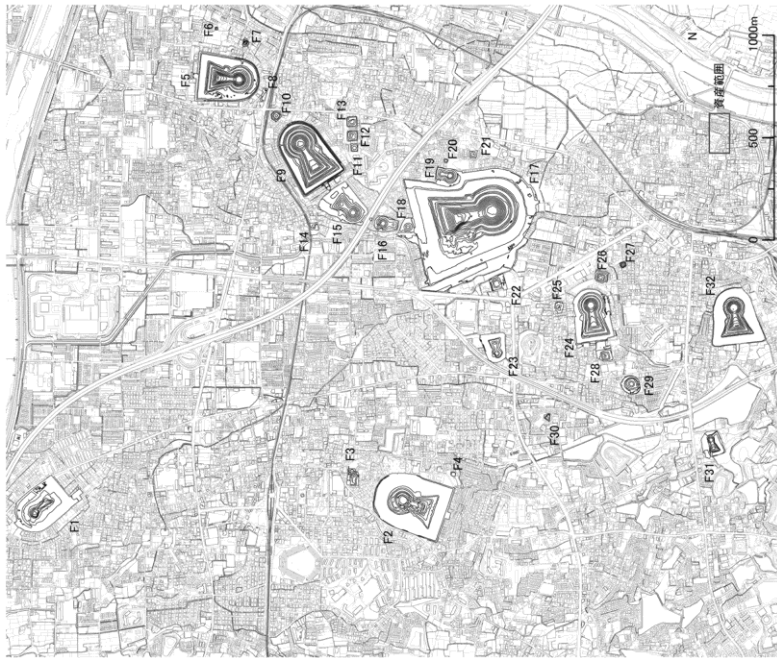
出典：大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、31 頁

図-6 畿内における大型古墳の変遷

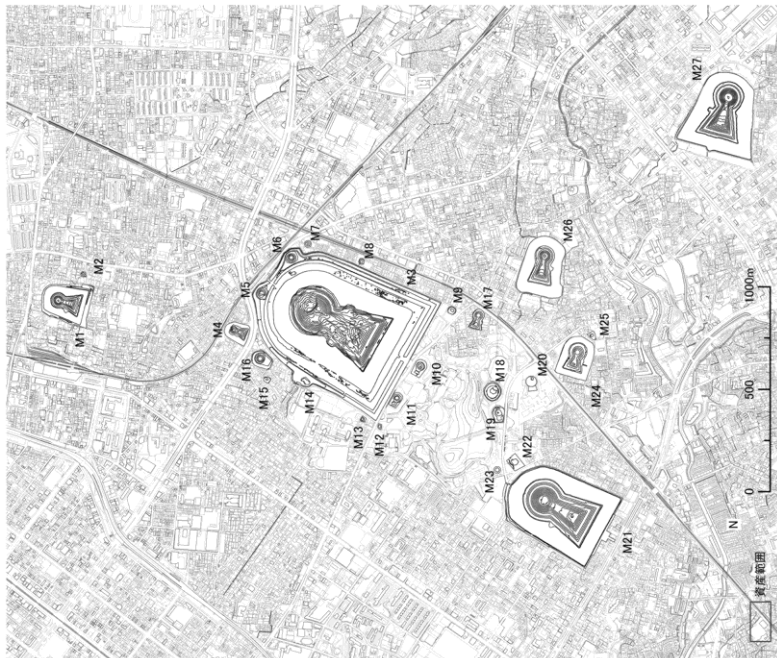
天皇陵古墳、約 500 メートル) が順次営まれ・・・古市古墳群と百舌鳥古墳群に交互に営まれた」(五十嵐 [2013]、32 頁)。

百舌鳥・古市古墳群の特徴は大型墳墓が多く、「倭の五王」の時期と重なり、これら大型墳墓が大王墓と考えられる。では先の古墳群の変遷をどのように考えればよいのであろうか。注 7 の資料によると、諸説の中で「②王権を構成する複数の系譜の中で、各時代にヘゲモニーを掌握した系譜の本寛地に築造したという説。③王権の系譜には変化がない。各時代に王権が最も重視した土地に大王墓を築造したという説。例えば 5 世紀にはそれまでの奈良盆地から大阪平野に築造するがこれは『倭の五王』に象徴されるように海外との関係を重視したあかしである」とみる説が有力で、「古墳の威信財(同時にこれは各地の首長に配布されている)は、柳本古墳群が鏡、やや遅れて石製腕飾類、佐紀古墳群では筒形銅器や巴型銅器、そして百舌鳥・古市古墳群では武器・武具・馬具と変化しており、今日では②を中心として他の要素が混じったものと考えることが一般的である」(注 7 の資料)とされている。

第 2 の特徴は「大王墓を中心としてその周囲には小規模墳(陪塚)が築造され」ている。「この点は、特に『畿内』大王墓に特有であり、地方の首長墓にはほとんど認められない」(注 7



- F1 津堂塚山古墳
- F2 仲良玉塚古墳
- F3 鉢塚古墳
- F4 神塚古墳
- F5 元盛天皇陵古墳
- F6 藤原天皇陵古墳
- F7 章の塚古墳
- F8 膳山古墳
- F9 仲盛天皇陵古墳
- F10 御山古墳
- F11 助太山古墳
- F12 中山塚古墳
- F13 八島塚古墳
- F14 藤原天皇陵古墳
- F15 古塚山古墳
- F16 大鳥塚古墳
- F17 応神天皇陵古墳
- F18 茶田丸山古墳
- F19 二ツ塚古墳
- F20 東馬塚古墳
- F21 茶塚古墳
- F22 藤原天皇陵古墳
- F23 比呂山古墳
- F24 藤原天皇陵古墳
- F25 野中古墳
- F26 向山古墳
- F27 西馬塚古墳
- F28 浄元寺山古墳
- F29 藤原天皇陵古墳
- F30 藤原天皇陵古墳
- F31 藤原天皇陵古墳
- F32 藤原天皇陵古墳
- F33 藤原天皇陵古墳
- F34 白鳥塚古墳



- M1 反庄天皇陵古墳
- M2 始山古墳
- M3 七徳天皇陵古墳
- M4 采山古墳
- M5 采山古墳
- M6 采山古墳
- M7 藤原天皇陵古墳
- M8 塚古墳
- M9 取塚古墳
- M10 藤太山古墳
- M11 電佐山古墳
- M12 孤山古墳
- M13 龜塚古墳
- M14 龜の谷古墳
- M15 塚古墳
- M16 孤山塚古墳
- M17 丸塚山古墳
- M18 長塚古墳
- M19 クラフシヨウ坊古墳
- M20 藤塚古墳
- M21 藤中天皇陵古墳
- M22 塚古墳
- M23 七瀬古墳
- M24 いたす古墳
- M25 善右門山古墳
- M26 御山古墳
- M27 ニツランサイ古墳
- M28 塚古墳
- M29 孤山塚古墳
- M30 丸塚山古墳
- M31 長塚古墳
- M32 クラフシヨウ坊古墳
- M33 藤塚古墳
- M34 藤中天皇陵古墳
- M35 塚古墳
- M36 塚古墳
- M37 塚古墳
- M38 塚古墳
- M39 塚古墳
- M40 塚古墳
- M41 塚古墳
- M42 塚古墳
- M43 塚古墳
- M44 塚古墳
- M45 塚古墳
- M46 塚古墳
- M47 塚古墳
- M48 塚古墳
- M49 塚古墳
- M50 塚古墳
- M51 塚古墳
- M52 塚古墳
- M53 塚古墳
- M54 塚古墳
- M55 塚古墳
- M56 塚古墳
- M57 塚古墳
- M58 塚古墳
- M59 塚古墳
- M60 塚古墳
- M61 塚古墳
- M62 塚古墳
- M63 塚古墳
- M64 塚古墳
- M65 塚古墳
- M66 塚古墳
- M67 塚古墳
- M68 塚古墳
- M69 塚古墳
- M70 塚古墳
- M71 塚古墳
- M72 塚古墳
- M73 塚古墳
- M74 塚古墳
- M75 塚古墳
- M76 塚古墳
- M77 塚古墳
- M78 塚古墳
- M79 塚古墳
- M80 塚古墳
- M81 塚古墳
- M82 塚古墳
- M83 塚古墳
- M84 塚古墳
- M85 塚古墳
- M86 塚古墳
- M87 塚古墳
- M88 塚古墳
- M89 塚古墳
- M90 塚古墳
- M91 塚古墳
- M92 塚古墳
- M93 塚古墳
- M94 塚古墳
- M95 塚古墳
- M96 塚古墳
- M97 塚古墳
- M98 塚古墳
- M99 塚古墳
- M100 塚古墳

出典： [http://www.mozu-furuichi.jp/conference/headquarters\\_thirteen\\_dl/gidai01.pdf](http://www.mozu-furuichi.jp/conference/headquarters_thirteen_dl/gidai01.pdf)

図一七 資産分布図

の資料)とされている。「古市古墳群中の墓山古墳の陪冢である野中古墳から…本来 300 枚に及ぶ鉄鋌」(大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、34 頁)が出土し、他に「武器や農工具…などとともに 11 組の甲冑が整然と納められ」ていた。同じ墓山古墳の陪冢である西墓山古墳にも「二基の埋蔵施設におびたしい量の農工具(鎌・手鎌・鋤先・斧・鑿など)と武器類(大刀・剣・短剣・槍・矛など)が納められ」ていた。また「応神天皇綾古墳の陪冢であるアリ山古墳では…大量の鉄鏃、鉄槍、鉄刀、農工具が三層に分けて埋蔵されて」いた。同じ陪冢である誉田丸山古墳から金銅製鞍が江戸時代に出土したといわれている。百舌鳥古墳群でも「履中天皇陵古墳の陪冢である七観古墳…から大量の鉄製品の出土が知られてい」(大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、35 頁)る。またここから出土した龍文帯金具は龍の透かし彫りがほどこされ、鍔板にハート形の垂飾金具が付けられている。

先にふれた鉄鋌ならびにそれを素材に使った鉄製品(農工具から武器・武具)が百舌鳥・古市古墳群から出土したということは、ここに埋葬された人物が朝鮮南部と密接な関係を有し、それなりの農業生産力ならびに軍事力を管理しえた大王であったことを想像させるに十分な根拠となろう。

また、馬具の出土も大きな意味を有する。「弥生時代から古墳時代前期の日本列島には馬は見られず、倭人たちは乗馬の風習を持っていなかった。倭国が百済と同盟を結んで高句麗と戦うためには、まず騎馬戦術・騎馬文化の受容が大前提となる。自国の存亡がかかる百済は、その南の伽耶諸国とともに、多くの技術者を倭国に送って、馬具の生産技術や馬匹の生産方法などを積極的に伝える。それは単に騎馬文化にかかわる技術にとどまらず、さまざまな金属生産技術、製陶技術、土木・建築技術などから、文字文化や学問・思想にまで及ぶ広範なものであったと想定される」(五十嵐 [2013]、37 頁)。

以前より朝鮮半島南部と密接に関係を有していた百舌鳥・古市を本貫地とする勢力が、鮮卑の侵攻を契機とする高句麗の南下という東アジアの激動によって、ますます東アジアとの関係性を強めていかざるをえなくなった。その過程の中で馬術、馬の飼育技術、また金属製馬具の生産技術、金属加工技術、また須恵器にみられる製陶技術、さらには文字文化が多くの渡来人から伝播され、勢力のさらなる拡大につながったと想像される。海外情勢の激動が、こうして首長連合の覇権を大和地域から河内・和泉地域へと変遷させた大きな要因になったと考えられる。

## (2) 「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録事業

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議のホームページでは登録事業を暫定リストに掲載されるまでと、それから世界文化遺産登録に向けての過程と 2016 年度以降のマイルストーンを以下のように整理されている。



## 世界遺産暫定一覧表に記載されるまで

平成 18 年度	文化庁が全国の自治体に対し世界遺産暫定一覧表記載資産候補を公募（それまでは、国が選定してユネスコに推薦）
平成 19 年 9 月 26 日	大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市が共同で、世界遺産暫定一覧表記載資産候補として「百舌鳥・古市古墳群」を文化庁に提案
平成 20 年 9 月 26 日	文化審議会世界文化遺産特別委員会が「世界遺産暫定一覧表への記載が適当（但し条件付）」として選定
平成 20 年 10 月	百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議を設置
平成 21 年 8 月	百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進府市合同会議を設置
平成 22 年 11 月 22 日	ユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年 6 月 14 日 文化審議会世界文化遺産特別委員会で記載了承</li> <li>平成 22 年 10 月 6 日 世界遺産条約関係省庁連絡会議で記載了承</li> </ul>

## 世界遺産暫定一覧表記載から世界文化遺産登録に向けて

百舌鳥・古市古墳群は、平成 30（2018）年度の世界文化遺産登録をめざしています。

最 短 ス ケ ジ ュ ー ル	平成 23 年度	平成 23 年 5 月 12 日 <ul style="list-style-type: none"> <li>百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議設置（大阪府知事、堺市長、羽曳野市長、藤井寺市長等で構成）</li> <li>最短で平成 27（2015）年の登録をめざすことを決定</li> </ul>
	平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化庁との協議や有識者からの意見聴取を行いながら推薦書（原案）を作成</li> <li>大阪府内外への情報発信の強化、機運醸成に向けた取組みを実施</li> </ul>
	平成 25 年度	平成 25 年 6 月 4 日 <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府副知事と地元 3 市長が文化庁長官に推薦書（原案）を提出</li> </ul> 平成 25 年 8 月 23 日 <ul style="list-style-type: none"> <li>国の文化審議会世界文化遺産特別委員会が開催され、百舌鳥・古市古墳群の推薦が見送られた</li> </ul> 平成 25 年 11 月 26 日 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化審議会の結果や指摘されている課題等を踏まえ、新たな目標として平成 29（2017）年の登録（平成 27 年の国内推薦）をめざすことを決定</li> </ul>
	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国との協議や有識者等からの意見聴取を行いながら推薦書（原案）を作成</li> <li>大阪府内外への情報発信の強化、機運醸成に向けた取組みを実施</li> </ul> 平成 27 年 3 月 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化庁長官に推薦書（原案）を提出</li> </ul>
	平成 27 年度	平成 27 年 7 月 28 日 <ul style="list-style-type: none"> <li>国の文化審議会世界文化遺産特別委員会が開催され、「百舌鳥・古市古墳群」の推薦が見送られた。</li> </ul> 平成 27 年 8 月 24 日 <ul style="list-style-type: none"> <li>推進本部会議を開催し、文化審議会の結果等を踏まえ、新たな目標として平成 30（2018）年の登録（平成 28 年度の国内推薦）をめざすことを決定</li> </ul>
	平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の推薦候補資産に選定</li> <li>国がユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出</li> </ul>
	平成 29 年度	ICOMOS（イコモス）による審査・現地調査
	平成 30 年度	ユネスコ世界遺産委員会で登録決定

※「平成 28 年度」以降のスケジュールは予定です

出典：<http://www.mozu-furuichi.jp/jp/approach/towards.html>

また、同ホームページ上に世界遺産登録推薦書案（概要版）が推進本部会議に付されたものとして3通、文化庁に提出されたものが1通、推進本部会議に付された「推薦書の概要」が1通掲載されている。注5に掲載してあるユネスコの「世界遺産の登録基準」に対応した記述箇所を各紹介しておきたい。

#### 第4回会議（2013/03/23）「世界遺産登録推薦書案（概要版）」

##### 推薦書案の概要

#### 4 登録の価値証明

##### ① 適合する評価基準と証明

- ii 倭の五王に代表される、東アジア社会の交流を現す端的な物証
- iii 前方後円墳を通じて共通のイデオロギーを持ち、墓の規模や形態により社会的地位を示す仕組みが作られている。百舌鳥・古市古墳群はそのような仕組みを創り出した倭の文明を最もよく残している稀有な物証
- iv 倭独自に生み出された形状や外観を持つ前方後円墳が数多く存在し、かつ巨大。規模や形状の多様な古墳が同時に群在しており、世界各地の古代の王墓群の中でも顕著な典型例  
出典：[http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters\\_fourth\\_dl/gidai3-2.pdf](http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters_fourth_dl/gidai3-2.pdf)

#### 2013/06/04 文化庁提出 世界遺産登録推薦書原案（概要版）「百舌鳥・古市古墳群」

#### 3 登録のための価値証明

##### ① 適合する評価基準と証明

- ii 倭の五王に代表される、東アジア社会の交流を現す端的な物証
- iii 前方後円墳を通じて共通のイデオロギーを持ち、墓の規模や形態により社会的地位を示す仕組みが作られた倭の文明を最もよく残している稀有な物証
- iv 倭独自に生み出された形状や外観を持つ前方後円墳が数多く存在し、かつ巨大。規模や形状の多様な古墳が同時に群在しており、世界各地の王墓群の中でも顕著な典型例

##### ② 完全性と真正性

大小の規模の前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳が王墓とともに存在し、王家の墓群を構成する要素が整っており、価値を証明できる完全性と真正性は保たれている。

##### ③ 類似資産の比較分析

主に東アジアの類似資産（王墓・皇帝陵など）と比較分析

出典：[http://www.mozu-furuichi.jp/jp/promotion/allure/research\\_dl/genan\\_gaiyou.pdf](http://www.mozu-furuichi.jp/jp/promotion/allure/research_dl/genan_gaiyou.pdf)

**第7回会議** (2014/04/14) 「推薦書の概要」

**顕著な普遍的価値の証明**

**【評価基準の適合】**

(評価基準 ii)

百舌鳥・古市古墳群には、当時の朝鮮半島や中国とのつながりを反映した品々が副葬されていて、東アジア社会での交流の存在が端的に示されている。

(評価基準 iii)

巨大前方後円墳をはじめ数多くの古墳が築かれた百舌鳥・古市古墳群は、古墳築造の背景にある古代日本の文明の存在を示す無二の物証である。

(評価基準 iv)

7代にわたる巨大な王墓とその周辺に数多く分布する関連者の墓で構成された百舌鳥・古市古墳群は、東アジアの古代社会における王墓群の顕著な見本である。

出典：[http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters\\_seventh\\_dl/gidai3\\_6.pdf](http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters_seventh_dl/gidai3_6.pdf)

**第9回会議** (2015/03/19) 「世界遺産登録推薦書案 (概要版)」

**4. 顕著な普遍的価値：**

評価基準 (iii) (iv) に適合すると考えられる。

(iii) 古墳時代の文化の稀有な物証

- ・墳墓の形と大きさで政治的身分を表すという古墳時代の文化の特質を示す
- ・古墳群の階層性のもっとも顕著な事例

(iv) 古代国家形成過程という人類史上の重要な段階に伴う巨大王墓の顕著な事例

- ・日本列島における古代国家形成過程を示す巨大モニュメント
- ・墳墓の巨大化が世界でもっとも発達した事例の一つ

出典：[http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters\\_nine\\_dl/gidai01.pdf](http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters_nine_dl/gidai01.pdf)

**第13回会議** 2016/03/23 「世界遺産登録推薦書案 (概要版)」

**4. 顕著な普遍的価値：**

評価基準 (iii) (iv) に適合すると考えられる。

(iii) 古墳時代の文化の稀有な物証

- ・多様な墳形 (前方後円墳、帆立貝形墳、円墳、方墳) と大きさ (400m以上～20m程度)
- ・5つの階層によって示される権力構造

(iv) 古代国家の形成過程に築造された巨大王墓

- ・墳墓の巨大化が世界でもっとも進んだ事例の一つ

出典：http://www.mozu-furuichi.jp/jp/conference/headquarters\_thirteen\_dl/gidai01.pdf

下線、ボールドは原文のままである。この2013年から2016年にかけての推薦書案（概要）の各ユニセフの登録基準に対応した各記述だけをここで取り出した。2014/04/14の「推薦書の概要」まで準拠する登録基準はii、iii、ivの3点であったが、2015/03/19の「世界遺産登録推薦書案（概要版）」と2016/03/23の「世界遺産登録推薦書案（概要版）」ではiiは除外されている。元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使である木曾功氏はその著書『世界遺産ビジネス』で以下のように強調されている。

「登録を目指す時、…もっとも重要となってくるのは、説得力のある推薦書をかけるかどうかです。

世界遺産に登録されるためには、『顕著な普遍的価値』が求められています……。関係者はOUV（アウトスタンディング・ユニバーサル・バリュー）と言っていますが、このOUVというのはよくよく考えてみると実は非常にフジーな概念です。

言い換えれば、『“世界的にすごい物、がなければいけないよ”という曖昧模糊とした要求です。しかしそれでも申請する側は推薦書でOUVを証明する必要があります。

そのためには、『すごい』と思えるストーリー（物語）を言葉を尽くして語るしかありません。読んだ人の誰もが、『たしかに普遍的な価値がある』と納得できるストーリーを描けるかどうか—それが世界遺産登録の核心なのです」（木曾 [2015]、75頁）。

登録プロセスを知り尽くされているだけに、「顕著な普遍的価値」を如何に叙述するか、この重みがたちどころに伝わってくる。

さて、先に挙げた推薦書5点の比較で最も顕著なのはiiの扱いである。2015年3月19日の第9回会議に付された推薦書原案以降、iiは形の上でオミットされている。もう一度iiを掲載しておきたい。

(ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値感の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。

ある期間にわたる価値感の交流について、これを百舌鳥・古市古墳群に即して、本拙稿でのこれまでの記述に限定して考えると、東アジアとの交流の中で、首長連合の覇権が大和から河内・和泉連合に移り、その過程が同時に東アジアからの種々の技術・文化の伝播とその定着とみることができる。

ある文化圏内での価値観の交流については、同様に考えると、「定型的な前方後円墳の成立(奈良県箸墓古墳)以後は各地の最高首長墓は常に後の畿内の大王墓(全長 200m以上の前方後円墳)の相似形で縮小形が採用されている」点である。

大和から百舌鳥・古市に覇権が移動しても、この畿内の大王墓が各地の最高首長墓の基準である点が変わらず、百舌鳥・古市古墳群に埋蔵されていた各王が倭国の大王として権威づけられていた。また大和からのこの地への覇権の移動の重要な要因になったのが東アジアとの交流であった点を考え合わせると、いずれも百舌鳥・古市古墳群の王権を特徴づける核心であると考えられる。したがって「顕著な普遍的価値」からこの重要な叙述を除外することは不思議に思えて仕方がない。東アジアとの交流については2014年4月14日の「推薦書の概要」までの3点の推薦書案にはその叙述がなされている。加えてすでに登録されている日本の世界遺産には多くがこのiiを登録基準への適合として登録が認められている。順を追ってみていくと、「法隆寺地域の仏教建造物」、「古都京都の文化財」、「厳島神社」、「古都奈良の文化財」、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「石見銀山遺跡とその文化的景観」、「平泉仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の10件、したがって世界文化遺産の三分の二を占めている。

「顕著な普遍的価値」に関する叙述において東アジアとの交流に関する叙述が除外されていたとはいえ、2015年3月19日の「世界遺産登録推薦書案(概要版)」の資産概要には、それが残されていた。「古墳時代は、東アジアの交流を背景として、日本列島で古代国家が形成されていった最初の時代と考えられている」、「この時代、大陸から新たな技術や生活様式が伝えられ、人々の暮らしは大きく変化した」、と。ところが5点の推薦書の中で最新バージョンである2016年3月23日の「世界遺産登録推薦書案(概要版)」では、「資産概要」の中でも東アジアとの交流に関する叙述は見受けられない。つまり「世界遺産登録推薦書案(概要版)」全体から東アジアとの交流が除外されているのである。

畿内の古墳群における百舌鳥・古市古墳群の独自性をもう一度確認しておきたい。それはまず墳丘長200メートルを超える巨大な前方後円墳が各4基、7基を数える点。第2に多数の陪塚を有し、第3に副葬品として数多くの東アジア由来の品や東アジア由来で当地に定着した技術・文化によって生産されたものが出土している点である。第3点からは東アジアからそうした技術・文化が人の渡来を伴っていたことを容易に想像させる点も含まれている。箸墓古墳以来巨大な前方後円墳は畿内に多く築かれるようになった。巨大な前方後円墳という点を強調するのであれば、大和地域を含めて登録することも考えられるであろう。首長連合の覇権が大和から河内・和泉に移り、その権力が増したことで、この地の前方後円墳が巨大化し、陪塚も数

多く築造されたと考えられる。その権力が増したのも、東アジアとの関係性をこの地域の大王が持っていたからであり、この点から東アジアとの関係性を叙述するのが妥当のように考えられる。東アジアとの関係性の中で「日本列島における古代国家形成過程」（2015/03/19「世界遺産登録推薦書案（概要版）」）が示されたのであり、端緒において国家が近隣諸外国との関係性により大きく規定されているということをここで確認することによって、国家は常に近隣諸外国との関係性を重視しなければならないという普遍的使命がここで喚起されるのである。それが「人の心の中に平和のとりでを築くことにつながるのではないだろうか。

### 参考文献

- 五十嵐敬喜、岩槻邦男、西村幸夫、松浦晃一郎 [2013]、『古墳文化の煌めき—百舌鳥・古市古墳群を世界遺産に—』、ブックエンド
- 大阪府立近つ飛鳥博物館 [2013]、『考古学から見た日本の古代国家と古代文明』
- 木曾功 [2015]、『世界遺産ビジネス』、小学館新書
- 宮寄晃臣 [2014]、「IT/グローバル資本主義下の長野県経済再考」、専修大学社会科学研究所月報 No.615 <http://www.senshu-u.ac.jp/~off1009/PDF/smr615.pdf>  
<http://www.senshu-u.ac.jp/~off1009/PDF/smr615-a2.pdf>
- 宮寄晃臣 [2015]、「グローバル資本主義の変容と日本経済」、SGCIME 編『グローバル資本主義の変容と中心部経済』第8章、日本経済評論社
- 安江則子 [2011]、『世界遺産学への招待』、法律文化社